

平成17年12月12日

協働・コミュニティに関する主な施策等

1 協働・コミュニティに関する主な施策

(1) コミュニティ意識の醸成

地区区民館 22館

16年度利用実績 83,561件、1,367,282人

区民館 10館

16年度利用実績 13,513件、180,929人

地域集会所 17館

16年度利用実績 22,851件、271,537人

なお、現在策定中の「新長期計画」において、計画期間に1館を整備することを計画化する予定です。

公設掲示板 898基(17年11月現在)

学校施設の開放

ア 体育館開放 36校

イ 校庭開放 69校

ウ 学校施設の一般利用 103校

エ 教室開放 23校

このほか、図書館開放(45校)、プール開放(夏季のみ、10校程度)があります。

(2)(仮称)練馬区NPO活動支援センターの整備・運営

現在策定中の「新長期計画」において、NPOと区との協働を推進するために必要な支援やコーディネートを行う(仮称)練馬区NPO活動支援センターを設置することを計画化する予定です。

2 町会・自治会等の現状と支援

(1) 町会・自治会

221団体(17年12月現在、区編集の名簿に登載されている数)

掲示板による情報提供の充実(協力掲示板)

町会所有の掲示板を「協力掲示板」と指定して、公設掲示板と同様に、区から送付したポスターを掲示しています。(17年9月から)

町会・自治会と区の協働検討協議会

町会・自治会と区との協働・連携を円滑に行うため、そのあり方やルールについて協議することにより、町会・自治会と区との協働体制を構築します。(17年9月設置)

加入促進パンフレットの作成

町会・自治会の活動および紹介を内容とするパンフレットを転入手続時に「私の便利帳」と一緒に配布します。(18年1月から)

町会・自治会所有掲示板の建替え等の支援

町会・自治会のコミュニティ育成と街の景観保持等を目的として、町会・自治会所有の掲示板の建替えおよび修繕費用の一部を助成しています。

(2) NPO

153団体(17年10月末現在の区内法人数)

平成17年3月に「練馬区NPOとの協働指針」を策定しました。この協働指針に基づき、協働推進のためのガイドラインの作成や(仮称)練馬区NPO活動支援センターの整備・運営など、NPOと区などとの協働の拡大・充実に努めていきます。

(3) 商店会

112団体(17年6月現在)

平成15年3月に策定した「練馬区商工業振興計画」に基づき、商店街が実施するイベントや空き店舗活用事業等に助成することにより、にぎわいのある商店街づくりへの支援をしています。

3 その他(例示)

(1) 防災住民組織

防災会・市民消火隊・避難拠点運営連絡会等の防災住民組織により、区民自らが災害対策の一翼を担っていただいています。

防災会

消火、救出救護等の活動によりまちを守ることを目的とする組織

市民消火隊

避難道路および火災危険度の高い地域の消火を目的とする組織

避難拠点運営連絡会

避難拠点内の運営協力、避難者の支援等の活動を目的とする組織

その他

その他、災害応急活動等を目的として区長が必要と認める組織

組織を設立したときは、練馬区防災住民組織の育成に関する要綱に基づき、練馬区防災住民組織名簿登録申請書に、会則、役員名簿、組織図等を添付して、区長に申請していただきます。登録後は、防災・災害等の情報の提供や防災資器材等の貸与をしています。

(2) 地域防犯・防火活動実施団体

区内で自主的に、防犯・防火に関わるパトロール活動を実施している団体の皆様を支援するため、団体登録制度を創設いたしました。具体的な支援内容は、パトロール用品の支給、ボランティア保険の加入、安全・安心パトロールカーの貸出です。

(3) コミュニティビジネス

コミュニティビジネスは、『地域住民が地域の様々な課題をビジネスチャンスととらえ、ビジネスの手法で解決する』取り組みといわれています。

コミュニティビジネスの実現を図るため、区内団体から事業プランを公募し、選定した優秀なプランを対象にその実現に必要な経費の一部を補助しています。(平成17年度から)

(4) 環境美化推進地区、環境美化団体

区民の皆さんの自主的な清掃活動を支援しています。

環境美化推進地区

「練馬区ポイ捨ておよび落書行為の防止に関する条例」に基づき、区民が積極的に美化活動に取り組んでいる地域(町会・自治会)や駅前など人通りの多い地域を環境美化推進地区として指定し、清掃用具の提供や地域内の落書き消去を積極的に行なっています。指定期間は2年間です。現在、23地域が指定されています。

環境美化団体

環境美化推進地区の活動規模等には該当しないものの、区内の一定地域を基盤として、練馬区民で構成される団体の清掃活動に対し、登録により、清掃用具の提供を行なっています。平成16年度の登録団体数は、町会・自治会 109団体、ボランティア団体 33団体です。

(5) 学校応援団

地域の方々の力を子どもたちのために生かしていく取り組みを進めています。放課後の小学校を活用して児童がのびのびと過ごせる「児童放課後等居場所づくり事業」を、平成16年度から実施しています。この事業は、PTAや町会・自治会、青少年委員などからなる「学校応援団」が地域人材を確保して企画・運営し、児童に自主的な遊びや読書などで過ごす場の提供、遊びのきっかけづくりなどを行うものです。

(6) 文化団体協議会

練馬区内で活躍している、現在16ジャンルある文化団体の連合体で、「文化団体相互の親睦を図り、あわせて文化団体の資質向上と練馬区の文化発展に貢献することを目的と(して)」「規約第2条)昭和36年に発足しました。事務局は練馬公民館に置かれています。

主な活動は、それぞれの団体の個別の発表会はもとより、練馬区教育委員会との協力による、毎年春と秋の「区民文化祭」での発表です。春の区民文化祭(練馬区文化団体協議会主催)は今年で43年、秋の区民文化祭(練馬区文化団体協議会・練馬区教育委員会共催)は49年の歴史を持っています。

また、練馬区の文化的事業にも、公演や講座の講師など幅広く協力を行っています。